平成２０年（フ）第１２９７号
宮城県多賀城市明月１丁目５番12号
破産者　株式会社木政
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３４８号
群馬県伊勢崎市三室町5579番地４
破産者　有限会社赤沼リニアル工業
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第４３０号
埼玉県所沢市緑町２丁目11番６―405号
破産者　有限会社トーリン
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第６３号
千葉県君津市常代３丁目13番１―205号
破産者　村田洋一郎
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第２２１１号
横浜市西区楠町16番14号
破産者　有限会社協和不動産販売
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３７１号
愛知県清須市寺野美鈴129番地
破産者　有限会社プラウド
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２５６２号
愛知県尾張旭市南栄町旭ヶ丘17―３、登記簿上の住所和歌山市湊1720番地
破産者　有限会社食ホールディング
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５１３３号
大阪市中央区本町橋５番15―307号
破産者　小西　悦生
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８６９号
神戸市西区南別府４丁目37番地の１
破産者　株式会社ウエストホーム
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８２０号
兵庫県西宮市門戸荘13番15号ラポール門戸Ⅱ
破産者　ＤｒｅａｍＴｅｒｒａｃｅ企業組合
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６５０号
兵庫県姫路市山吹１丁目11番43号
破産者　株式会社日建住宅
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１５０９号
広島市西区庚午中２丁目14番８―301号
破産者　有限会社アクトコア企画
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４６号
香川県さぬき市志度886番地
破産者　有限会社塩谷硝子店
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第６５６号
高知県香美市土佐山田町宝町１丁目１番５号
破産者　有限会社美飾高知
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第７５３号
高知県香美市土佐山田町東川2234番地
破産者　有限会社九十九幸山
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第３１０８号
札幌市白石区北郷４条２丁目８番５号
破産者　株式会社北菱電設
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２３１２号
北海道千歳市清流４丁目５番５号
破産者　有限会社コメットフーズ関
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４１１号
札幌市東区東苗穂14条２丁目18番12号
破産者　有限会社岡村モーター商会
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１１５号
仙台市若林区六丁の目南町３番１号
破産者　仙台食糧販売協同組合
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２１１号
福島県郡山市富田町字大徳南17番地の32
破産者　株式会社佐藤昭建設工業
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成１９年（フ）第１７３号
長野県長野市大字稲葉1391番地１
破産者　インナーネット有限会社
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３２６号
長野市南千歳１丁目17番地７
破産者　有限会社テーピー
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６６９号
静岡県御殿場市塚原1175番地の１
破産者　株式会社ローランド・プロダクツ
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係